

第 17 次いわき市水道事業経営審議会（第 6 回）議事録

1 日 時 令和 3 年 11 月 2 日（火） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 15 分

2 場 所 水道局 3 階 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員 (出席：14 名)

石山伯夫、今井滋、小野卓也、上遠野恭子、河合伸、草野充宏、佐久間幸子、
菅原啓史、杉岡弘之、鈴木俊彦、原田正光、古川広子、山田隆、吉田伸郎

(欠席：1 名)

斎藤七重

※ 50 音順・敬称略

(2) 事務局 上遠野管理者、大嶺局長、則政次長、秋山人材育成・防災力向上担当課長、
佐藤経営戦略課長、阿部営業課長、横田配水課長、緑川工務課長、小山浄水課長、
本村南部工事事務所長（欠席：大津次長）

経営戦略課

盛課長補佐

[企画係]古川係長、稲村主査、湯澤主事

4 会議形式 非公開

5 傍聴者 0 名

6 会議次第

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

ア 会議の公開・非公開について

イ 第 5 回審議会の議事録について

ウ 答申案について

(4) その他

(5) 閉会

7 審議事項

(1) 会議の公開・非公開について

事務局より、本日の審議内容は、答申案の審議になり取扱いに慎重を期すべき案件のため、
会議内容の公開・非公開について判断いただくよう提案があった。

審議会からは、答申案の審議について非公開とする決定がされた。

(2) 第 5 回審議会の議事録について

○ 審議要旨の「公共団体は一般の民間企業とは違い競争原理が働いておらず、一般の市民
や企業からすれば、支払った水道などの公共料金が適切に使われているのかということや
料金の妥当性についての納得感があるため、実施する事業の費用対効果を検証する機会が
必要だと思う。」という内容に対し、委員から、「“料金の妥当性についての納得感がある”

という表現に違和感があり、文言の流れ的には“料金の妥当性について疑問がある”というような表現になると思う。また、“検証する機会が必要”というところでは、“実施する事業の費用対効果を検証し水道料金の妥当性について納得していただくため公表する”ということまで表現したほうが良いのか確認いただきたい。」との意見があり、事務局から、第5回審議会で当該意見を発言した委員に対し、このような表現に見直してよいか確認を行い、了承を得たことから、第5回審議会の当該意見の要旨を修正することとした。

(3) 答申案について

資料11 審議会答申に向けてのこれまでの意見の確認について及び資料12 答申案に基づき、説明を行った。

<審議要旨>

- 委員から、「資料12 3ページの230行から232行までの令和元年度の資金残高に関する記載は前文の記載と重複しているのではないか。」との意見があり、事務局から、「当該記載部分を削除し、前文と繋げる表現としたい。」との回答があった。
- 委員から、「資料12 6ページから7ページに跨る355行から360行までの記載において、標準使用年数で更新した場合と基幹管路以外の更新を延長使用年数とした場合のシミュレーションの結果がどちらも資金不足となる結果となっており、基幹管路以外の更新を延長使用年数とした場合は料金水準の引き上げ幅が縮減になったことが読み取りにくい。ため、表現を見直したほうがよいのではないか。」との意見があり、事務局から、「当該記載部分については、今後50年間に於いて、標準使用年数で更新した場合、1,611億円の資金不足が生じるが、基幹管路以外を延長使用年数で更新した場合、資金不足が771億円まで縮減するものの、やはり料金水準の引き上げが必要になるという内容になるため、表現を見直したい。」との回答があった。
- 委員から、「資料12 6ページの321行から333行までのところは、水道施設総合整備計画を策定するにあたり、様々なリスクに留意する必要があったことから、泉浄水場を廃止する現行の水道システム再構築計画を見直すということだと思われるため、326行の“留意する必要がある”というところは、“留意する必要があった”とした方が伝わりやすいと思う。」との意見があり、事務局から、「当該記載部分は、現行計画は泉浄水場を廃止し、北部と南部を分けて双方で水道水の融通する運用であったが、そのリスクに対して留意する必要があったことから泉浄水場を存続させるという内容になるため、表現を見直したい。」との回答があった。
- 委員から、「資料12 7ページの389行と8ページの423行に“本計画”と記載があるが、現行計画のことなのか、総合整備計画のことなのか、或いは新たな経営計画のことを指しているのか分かりにくい。ため、表現を見直したほうが良いのではないか。」との意見があり、事務局から、「7ページの部分は総合整備計画、8ページの部分は新たな経営計画を指しているが、分かりやすい表現に見直したい。」との回答があった。
- 委員から、「資料12 10ページの491行から498行までのところは、“過去の流れを踏襲すれば、令和4年度から令和8年度までの現行計画の後期計画を策定することとなるが、水道施設総合整備計画の策定や水道法の改正を踏まえ現行計画の見直しが必要になった”

ということ、“現行計画を全体的に見直し、新たな経営計画を策定する”ということ、そして“その前提となる水道施設総合整備計画の事業がいずれも必要不可欠な事業であることを確認した”という3点が含まれた内容になっているが、文言が長く、どこで切れてどう繋がっているのか分かりにくいので、表現を見直した方がよいのではないか。」との意見があり、事務局から、「文言を区切る等、分かりやすい表現に見直したい。」との回答があった。

- 委員から、「資料12」答申の趣旨になる94行から95行までのところに、“浄水場をはじめとする大規模施設の具体的な更新計画の見直しなど”という文言を記載しているが、本文にも同様な内容を記載した方がよいのではないか。」との意見があり、事務局から、「答申の要旨と本文の内容との整合を図るため、同様の内容を本文にも記載したい。」との回答があった。
- 会長から、「資料12」4ページの261行から262行までと7ページの378行から381行まで、そして10ページの475行から478行までのところに経営努力や重要給水施設配水管整備事業などについて市民に分かりやすく公表するよう記載されており、今後、膨大な事業費をかけて様々な事業を行い、さらに令和9年度以降は料金水準の引き上げ等を控えていることから、施設の更新を含め、水道全体の事業内容を広く市民に分かりやすく公表されるよう望む。」との意見があった。
- 会長から、「これまで意見のあった修正箇所については、私と事務局に一任いただき、修正したものを答申前に委員に配付したうえで、市長に答申したい。」と提案があり、了承された。
- 水道事業管理者から、「第5回審議会議事録の“公共団体は一般の民間企業とは違い競争原理が働いておらず、一般の市民や企業からすれば、支払った水道などの公共料金が適切に使われているのかということや料金の妥当性についての納得感があるため、実施する事業の費用対効果を検証する機会が必要だと思う。”という意見の費用対効果における効果については、水道事業の場合、例えば、水道施設総合整備計画では泉浄水場を存続しているが、存続の有無の違いは安全性のリスクの低下であり、そのリスクの低下を金額に換算することは難しいため、経営状況などのさまざまな指標を分析して、投資の適正について判断し、審議会で確認いただくとともに市民の方にも分かりやすく公表したい。」との説明があった。

(4) その他

- 答申について
 - ・ 日 時 11月24日(水) 10:15～
 - ・ 場 所 いわき市役所本庁舎3階 秘書課応接室
 - ・ 出席者 原田会長、古川副会長

8 閉会